



2022年3月31日

各 位

会 社 名 株式会社ナイガイ
代表者名 代表取締役社長 今泉 賢治
(コード番号：8013 東証第一部)
問合せ先 取締役管理部門統括 市原 聡
(Tel 03-6230-1654)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 50,000株(上限)
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 0.61%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年4月1日から2022年6月30日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2022年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	8,216,273株
自己株式数	1,008株

以上